

しゅわ
手話



と



げんご
言語



だ



しょうれい
条例



し

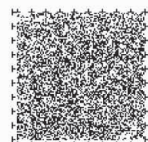


手話言語条例

「手話が言語である」という認識に基づき、手話への理解及び手話の普及の促進並びに、手話の使いやすい環境を構築することで、すべての市民が共生することのできる地域社会の実現を目指し、戸田市手話言語条例は制定されました。

目次

戸田市手話言語条例って何？	1 ページ
聴覚障がいについて知ろう	3 ページ
周りの皆さんが協力できることは	6 ページ
手話をやってみよう	8 ページ



とだししゅわげんごじょうれい なに 戸田市手話言語条例って何？

だれ じぶん せいかつ とだししゅわげんごじょうれい けいい
誰もが自分らしく生活できるまちへ 戸田市手話言語条例ができた経緯

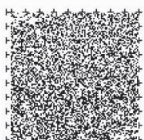
ろう者は、意思や感情を伝えるコミュニケーションの手段として、また、知識や情報を蓄え、社会生活を営むための必要な言語として、手話を大切に育んできました。

しかしながら、手話は、長い間言語として認められず、手話を使いやすい環境が整えられてこなかったことから、ろう者などの手話を必要とする人が生活していく上で、不自由を強いられてきました。

そのような中で、平成18年に国際連合総会で採択された「障害者の権利に関する条約」における、手話が言語であること的位置付けや、平成23年に改正された我が国の「障害者基本法」における言語に手話を含むことの明記により、手話やろう者への理解を深めていくとともに、手話を使いやすい環境の整備が求められています。

こうした経緯の下、戸田市では、「**戸田市手話言語条例**」の制定に向けて、ろう者の団体やろう者を支援する団体等と検討を進め、令和2年6月23日の市議会において、この条例が制定されました。

令和3年4月1日に条例が施行され、具体的な取組みを進め、ろう者とともに**誰もが自分らしく生活できるまち**を目指します。



手話を使いやすい環境づくりへ 戸田市手話言語条例の概要

目的

手話が言語であるとの認識に基づき、手話に関する基本理念を定め、市の責務と市民・事業者の役割を明確にすることにより、全ての市民が共生することのできる地域社会を実現します。（第1条）

基本理念

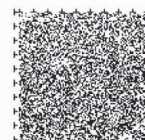
全ての市民が、互いに個性と人格を尊重することを基本に行われるようにします。（第2条）

戸田市がやるべきこと

市は、手話に対する理解の促進・手話の普及の促進を図るとともに、手話を使いやすい環境を整備するための施策を推進します。（第3条）

戸田市民・事業者の皆さんに協力してもらうこと

市民及び医療機関、飲食業、金融業などの事業者は、手話への理解を深めるとともに、手話を必要とする人が安心して生活を送ることができる環境づくりに協力するよう努めます。（第4条）



ちょうかくしょう 聴覚障がいについて知ろう

ちょうかくしょう 聴覚障がいとは？

聴覚障がいの種類（聞こえに障がいのある人には様々な人がいます。）

●ろう者

生まれつき、または乳児期に聞こえなくなった人たち。補聴器等を付けても音声判別できないため、手話を用いて会話をします。文章の読み書きが苦手な人もいます。

●難聴者

ある程度聴力が残っていて、音声言語を中心に手話を使わないか補助程度に使用する人たち。

●中途失聴者

音声で会話していたが、後に病気や事故等で聞こえなくなった人たち。

●盲ろう者

聴覚と視覚両方の障がいを持つ人たち。

コミュニケーションの方法

●手話

目で見て話すことばで、手だけでなく表情や体の動きも文法として機能しています。



●筆談

紙・手のひら・空中などに文字を書いて伝えます。携帯電話やスマートフォンなどを利用することもあります。

●口話

相手の口の形と動きを見て、ことばを読み取ります。



●触手話

手話の形を手で触って読み取ります。

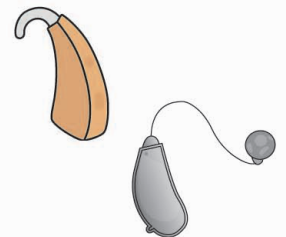


●補聴器

音を増幅する機械を用いて音声で会話をします。

●人工内耳

補聴器を使用しても、効果が不十分である方に対する聴力獲得方法です。

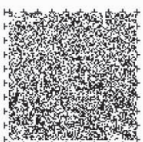


●手話通訳

音声を手話に変換して通訳し、コミュニケーションを仲介します。

●要約筆記

音声情報を要約します。手書き要約やパソコン要約があります。



こんなことに困っています！ 聞こえない人の困りごと

①外見からはわかりません

後ろからの呼びかけや挨拶に気づかず、「無視している」「失礼だ」と誤解やトラブルを招いてしまうことがあります。前にまわって話しかけてもらおうと安心です。



②周りの状況に気づけません

自転車のベルの音や自動車のクラクションの音が聞こえず、後ろから近づいてくることに気づけず、危険な目にあうことがあります。反応がない時は、速度を落として停止しましょう。



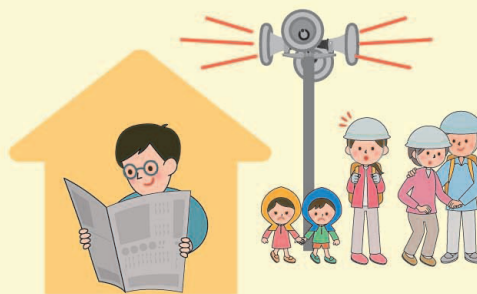
③呼び出しに気づけません

病院やお店などで順番を待っている時、自分の名前を呼ばれても気づけず、「いない」と思われてしまい、順番が最後になってしまうことがあります。また、相手の口の動きをみて言葉を読み取るため、マスクをされると何を話しているのかわかりません。目で見て分かるよう、「お知らせ表示」の設置や掲示板の活用等が望まれます。



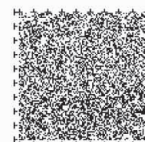
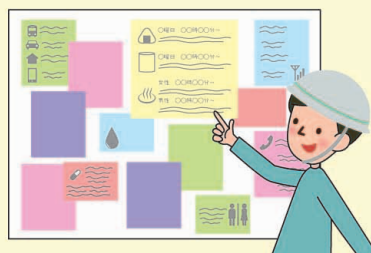
④緊急事態に気づけません

地震による緊急地震速報や大雨による避難情報など防災行政無線の放送が聞こえず、逃げ遅れてしまう可能性があります。近所に耳の聞こえない方が生活していたら、必要な情報を身振りや筆談等で教えてあげましょう。



⑤避難所内の連絡に気づけません

物資や食料の配給、大切な連絡やお知らせなど「アナウンス」や「呼びかけ」があっても聞こえません。情報は、「掲示板」などを活用すると気づきやすくなります。高齢者の方々にとっても役立ちます。



こんなサービスが利用できます！ 聞こえない人のコミュニケーションを支えている制度

聴覚障がい者が受診や各種申請等をする時や聴覚障がい者が参加する会議・イベントを開催する時などに利用できます。

手話通訳

聞こえない人の表現する手話を音声言語に、聞こえる人の音声言語を手話に換えて、双方のコミュニケーションを繋ぎます。

- 申込先
戸田市手話通訳者派遣事務所
(戸田市立心身障害者福祉センター 1階)
FAX 048-441-5031
TEL 048-445-1828
依頼受付 8:30～17:15(土日、祝祭日、
年末年始は除きます)

要約筆記

音声言語を文字に換えて伝えます。紙に書く方法や、大人数が集まる場所では、パソコンなどの機器を使い、スクリーンに映し出して伝えます。

- 申込先
埼玉聴覚障害者情報センター
FAX 048-814-3354
TEL 048-814-3353
依頼受付 月～土 9:00～17:00
(祝日除きます)

手話通訳者の設置

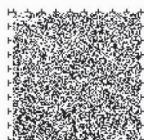
市役所本庁舎内において、手話通訳者を設置しています。市役所各課窓口での手続きに手話通訳を希望される方は、事前に連絡いただいたうえでお願いします。

- 連絡先
戸田市役所 障害福祉課
FAX 048-444-5588
TEL 048-424-9566
メールでの連絡は、市のホームページの「お問い合わせ」をご利用ください。

手話通訳の仕事

ろう者が社会参加をする時、ろう者の手話や聞こえる人の日本語(音声)を通訳する役割を担うのが「手話通訳者」です。病院や会議、テレビ放送など、ろう者の日常生活におけるコミュニケーションや情報提供の場面で活躍しています。

- 手話通訳の資格
 - ・手話通訳士
(厚生労働大臣認定資格試験合格者)
 - ・手話通訳者(手話通訳者全国統一試験に合格し、都道府県独自審査に合格した者、またはその他市区町村独自試験に合格した者)



まわ みな きょうりよく 周りの皆さんが協力できることは

じぎょうしゃ みな 事業者の皆さまへお願い

ねが ひつだん え す 筆談、絵、図などを使ったコミュニケーションを

会社やお店などの事業者は、手話への理解とともに、ろう者へのサービスや、従業員（ろう者）への配慮をお願いします。

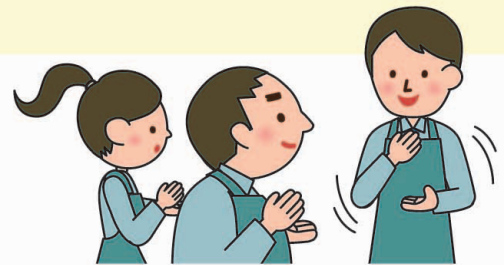
●音声以外による顧客対応

施設や店舗の受付などで、顧客（ろう者）に対して、**手話**をはじめとして、**筆談**など音声とは違う方法で会話ができるような準備や工夫をしましょう。
また、**指差し**で意思疎通が図れるようなコミュニケーションボードを設置するのも良いでしょう。



●働きやすい環境づくり

従業員（ろう者）が職場に適應できるよう、他の従業員が**簡単な手話**を覚えたり、**筆談や絵・図などを利用**したりして円滑な意思疎通を図りましょう。
可能であれば、市の出前講座等を活用し、手話研修の開催を検討してください。

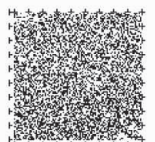


がっこうかんけいしゃ みな 学校関係者の皆さまへお願い

ねが しゅわ と い 手話などを取り入れた学習環境を

聴覚に障がいのある幼児・児童・生徒・学生が、十分に教育が受けられるような環境整備や支援をお願いします。

- 聴覚に障がいがあっても学校生活に適應できるよう、手話を含むいろいろなコミュニケーション方法について学ぶ機会を設けてください。周りの人が手話を覚えて気軽に話ができる環境をつくることも大切です。
- 授業等では、板書、スライド、イラスト、表を活用するなど、見てわかる工夫が理解に繋がります。また、学校やクラスだよりにルビをふるなど分かりやすい表記をお願いします。
- 周囲の雑音をできるだけ取り除くなど、配慮や工夫をお願いします。
- 学校行事や授業参観等にて、手話が必要な保護者のために、手話通訳者の派遣をご検討ください。
詳しくは戸田市手話通訳者派遣事務所にお問い合わせください。



病院・医院は患者様の命とかかわる大切な機関であり、コミュニケーションがとても大切です。ろう者が信頼・安心して受診・相談できるよう、ろう者や手話のことを理解し、患者様の思いに寄り添った対応をお願いします。

受付・呼び出し

- 受付では、**手話や筆談**でわかりやすく、丁寧に対応してください。
- 名前や番号を呼ぶときは、そばに来て伝えるなど、受付時に点呼の方法を確認し合ってください。



診察・検査時

- 必要に応じて**手話通訳者を同席**させ、検査や医師の説明がきちんと理解できるようにしてください。
- 説明時は、ろう者と向き合って、ろう者自身との直接のやり取りを大事にしてください。
- 模型や写真・絵などの**視覚的な情報**を活用するなど、説明はできるだけ具体的に、わかりやすく表現してください。
- 薬を飲む回数や時間の経過などを伝える時は、「時々」や「しばらく」などの抽象的な表現ではなく、**具体的な数値**を使って伝えてください。



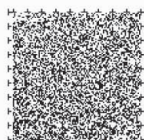
入院時

- 入院に関する説明は、**手話通訳を付ける**ことを原則とし、ろう者自身が状況を十分理解し、病気と向き合えるようにしてください。
- 入院中のコミュニケーション方法については、ろう者、スタッフ、手話通訳者等で話し合い、確認してください。
(手話、筆談、口話、コミュニケーションボード等)



その他

- 予約や問い合わせの際、**FAXやメールでの対応**も検討してください。
- ろう者と会話をするときには、できるだけマスクを外してください。**口の形や動き**も説明内容を理解する手助けになります。
- 手話通訳者は付添人ではありません。ろう者の荷物を渡したり、介助をお願いしたりすると、**手話通訳ができなくなります**。手話通訳をしやすい環境づくりにご協力ください。
- ろう者の中にも、手話通訳者の派遣制度があることを知らない方もいるので、配慮をお願いします。



しゅわ 手話をやってみよう

しゅわ まな 手話を学ぶには

手話講習会（入門・初級）

- ①入門
初めて手話を学ぶ方向けの講習会
年間 22 回程度開催
- ②初級
入門編を修了した方向けの講習会
年間 26 回程度開催

手話通訳者養成講習会 （手話通訳Ⅰ、Ⅱ・Ⅲ）

- ①手話通訳Ⅰ
初級講座を修了した方で、レベルアップし
手話通訳者を目指す方向けの講習会
年間 36 回程度開催
- ②手話通訳Ⅱ・Ⅲ
手話通訳Ⅰを受講した方でさらなるレベル
アップを目指し、手話通訳者を目指す方向
けの講習会
年間 40 回程度開催

戸田市聴覚障害者協会

戸田市の聴覚障害者当事者団体です。聴覚障害者の安心した暮らしと権利を守るため、全国及び県の団体と連携して福祉の向上を目指しています。手話普及のために、定例会や手話講習会等の場で手話を教え、手話通訳者の養成にも協力しています。

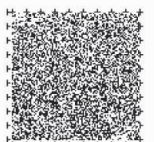
手話通訳問題研究会（手話サークル）

戸田市手話通訳問題研究会は、聞こえる人たちの団体です。聴覚障害者協会と共に活動しています。例会や様々な行事、関係諸団体との交流を通して、手話を学び、聞こえない人たちの福祉向上・手話の普及に努めています。市内の祭りなどでは手話コーラスや手話指導なども行っています。

関係団体の紹介

戸田市身体障害者福祉会

身体障がいのある会員が活動している当事者団体です。年会費は500円です。誰でも楽しめるスポーツ、障がいに関する学びなどを年間通して企画しています。



しゅわ 手話の紹介

あいさつ

おはよう



右手でこぶしを作り、こめかみのあたりにあててからおじぎします。

こんにちは



立てた右手人差指・中指を重ね、額の中央に当てておじぎします。

こんばんは



手のひらを前に向けた両手を顔の前で左右から引き寄せ、交差させおじぎします。

ありがとう



左手の甲に右手を縦にのせ、右手を上げながらおじぎします。

よろしくお願いします



右手のこぶしを鼻にあて、指を揃えて開きながら前に出し、おじぎします。

ごめんなさい



右手の親指と人差指で眉間をつまみ、指先を開きながら前へ出し、頭を下げます。

わかる



右手のひらで胸をたたきます。

わからない



右手4指の指先を右胸につけ、上方向に2回回します。

なに？



人差指を顔の横で2回振りまします。(この際、首を小刻みに横に振ります。)

だれ？



右手4指の背を頬にあててこするよう2回前に動かします。(この際、首を小刻みに横に振ります。)

いつ？



両手を上下にして、両手同時に親指から折って握ります。(この際、首を小刻みに横に振ります。)

大丈夫



右手を軽く握り、指先を左胸につけ、弧を描いて右胸につけます。

緊急時

火災



【家】両手の指先をつけ、斜めに構え、【燃える】残した左手の横で指先を上に向けた右手を揺らしながら上げます。

地震



両手のひらを上に上げて並べて置き、同時に前後します。

台風



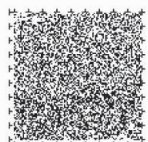
指を広げた両手を右上から左下へ向かってすばやく下ろす動作を繰り返します。

川の氾濫



【堤防】左手のひらをたてて、両手の拳を、右上にさっと上げます。
【水・波】残した右手で左手に覆いかぶさるように動かします。

避難



その他

ろう者



【ろうあ】右手のひらで右耳をふさぎ、次に口をふさぎます。【人々】親指と小指を立てた両手を左右に半回転しながら引き離します。

手話通訳



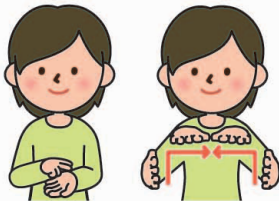
【手話】両手の人差し指を向かい合わせ、糸を巻くように回転させます。【通訳】右手親指を立て、口元で左右に動かします。

手伝う



立てた左手親指の背を、右手のひらで前に押し出すように2回たたきます。

病院



【医療】右手人差し指と中指を左手首の内側にあてます。両手で四角い建物の形を描きます。

会社



伸ばした両手の人差し指・中指を頭の横で交互に前後に振ります。

駅



上に向けた左手のひらを右手の親指と人差し指で挟みます。

会話をしてみましょう！

私の名前は戸田です

私



自分を人差し指で指します。

名前



左手のひらを前に向けて立て、中央に右手の親指を当てます。

戸



立てた左手のひらに立てた右手を親指側から当てます。

田



両手の人差し指・中指・薬指で「田」の字を作ります。

私には姉と弟がいます

私



自分を人差し指で指します。

姉



甲を前に向けて右手の小指を立てて、上に上げます。
※妹の場合、下に下げます。

弟

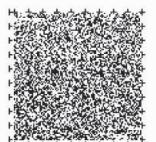


甲を前に向けて右手の中指を立てて、下に下げます。
※兄の場合、上に上げます。

いる

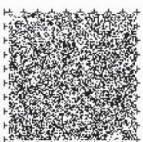


両手こぶしを向かい合わせて立て、同時に少し下げます。



指文字

あ		い		う		え		お	
アルファベットの「A」		アルファベットの「I」		アルファベットの「U」		アルファベットの「E」		アルファベットの「O」	
か		き		く		け		こ	
アルファベットの「K」		影絵のきつね		手話の数詞「9」		アルファベットの「B」		カタカナの「コ」の一部	
さ		し		す		せ		そ	
アルファベットの「S」		手話の数詞「7」		カタカナの「ス」		手話の「兄弟」		手話の「それ」	
た		ち		つ		て		と	
手話の「男」と同じ		カタカナの「チ」		カタカナの「ツ」		手そのものを示す		手話の「…と」	
な		に		ぬ		ね		の	
アルファベットの「N」		カタカナの「二」		手話の「盗む」		手話の「根」		カタカナの「ノ」	
は		ひ		ふ		へ		ほ	
アルファベットの「H」		手話の数詞「1」		カタカナの「フ」		カタカナの「へ」		「帆」をかたどる	
ま		み		む		め		も	
アルファベットの「M」		手話の数詞「3」		手話の数詞「6」		「目」をかたどる		手話の「同じ」	
や		ゆ		よ					
アルファベットの「Y」		「湿気」をかたどる		手話の数詞「4」					
ら		り		る		れ		ろ	
アルファベットの「R」		カタカナの「リ」		カタカナの「ル」		カタカナの「レ」		カタカナの「ロ」	
わ		を		ん					
アルファベットの「W」		手前に引く		カタカナの「ン」					
		アルファベットの「O」							



令和3年8月発行

お問い合わせ先 ● 戸田市 健康福祉部 障害福祉課

〒335-8588 戸田市上戸田1丁目18番1号 TEL: 048-424-9566 FAX: 048-444-5588

メール連絡の場合、市のHP「お問い合わせ」をご利用ください。